

ゆざわまち

あなたと議会を結ぶ架け橋

平成30年
第129号

3月議会

4月29日発行

議会だより

3月定例会 3月6日～22日

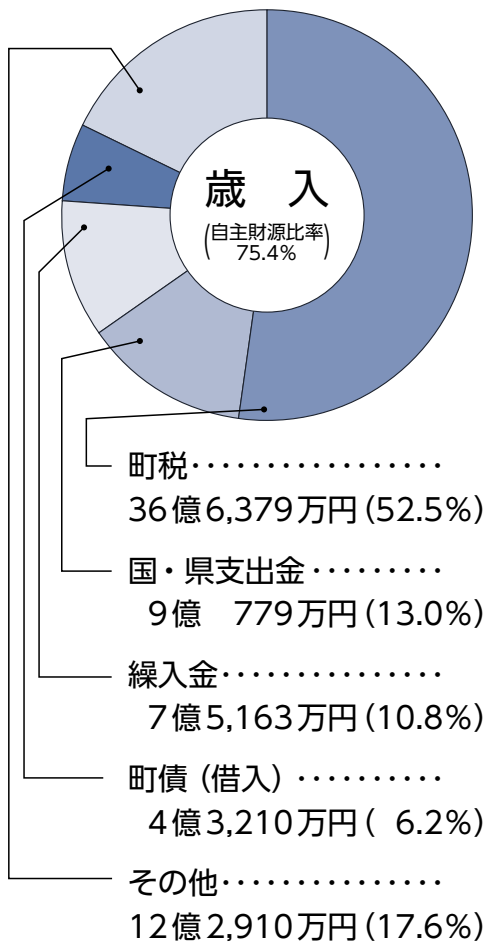
国土交通省との人事交流で新副町長決まる
一般会計当初予算減額修正を可決



平成30年度

一般会計予算

総額69億8,441万円



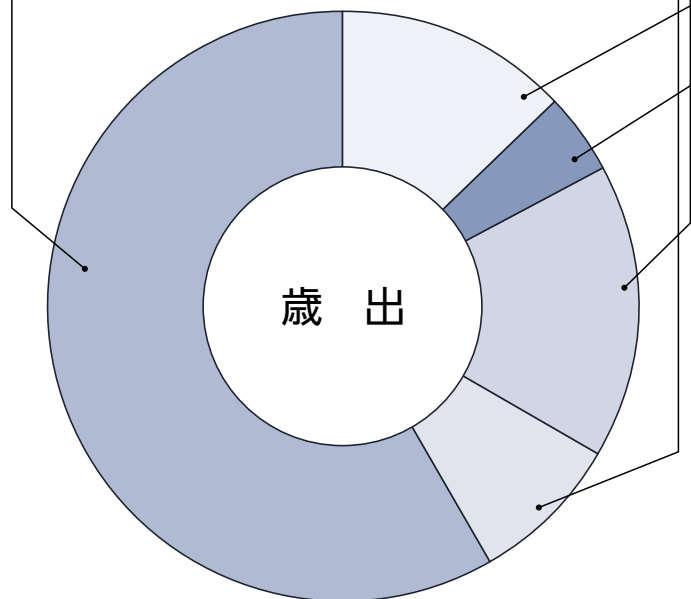
人件費…………… 9億1,498万円 (13.1%)

公債費(返済) …… 2億9,828万円 (4.3%)

6会計へ支出 …… 11億3,772万円 (16.3%)

南魚沼市へ支出… 5億7,158万円 (8.2%)

その他…………… 40億6,185万円 (58.2%)



主な事業等

- ◇企業誘致 …………… 439万円
- ◇有害鳥獣による農作物等被害防止対策
…………… 538万円
- ◇湯沢西地区街なみ環境整備事業
…………… 1億1,762万円
- ◇消雪パイプリフレッシュ事業… 7,000万円
- ◇歴史民俗資料館「雪国館」運営… 1,216万円
- ◇国土調査事業 …………… 4,194万円
- ◇新幹線通勤補助 …………… 360万円
- ◇湯沢町観光協会補助金
(フジロック20周年事業含む)・8,950万円

他会計への支出

- 国民健康保険 …………… 9,429万円
- 後期高齢者医療 …………… 2,390万円
- 介護保険 …………… 1億4,978万円
- 下水道 …………… 6億1,000万円
- 水道事業 …………… 771万円
- 病院事業 …………… 2億5,205万円

基金残高 (29年度見込み)

- (一般会計) 計 …………… 9億4,279万円
- (特別会計) 計 …………… 2億4,805万円

減額修正の3事業

- ◇フットサルコートナイター照明装置
…………… 2,500万円
- ◇東口駅前広場花壇改修(時計台・花壇撤去)
…………… 2,500万円
- ◇緊急告知ラジオ購入・配布 …… 2,559万円

地方債残高 (29年度見込み)

- 一般会計 …………… 41億8,720万円
- 下水道特別会計 …………… 37億7,360万円
- 水道事業会計 …………… 5億7,749万円
- 病院事業会計 …………… 2億5,972万円

やすらぎ荘解体

3,027万円



都市公園トイレ改築

3,600万円



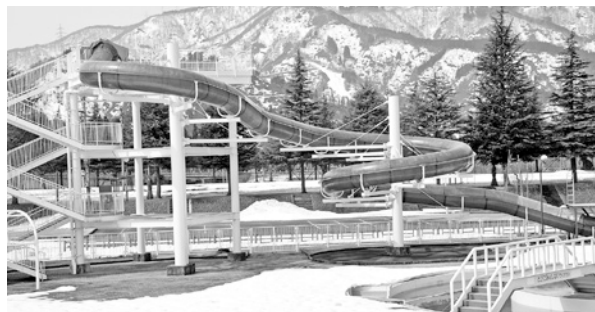
魚野川右岸遊歩道整備

2,078万円



カルチャーセンターレジャープール（施設改修）

4,400万円



橋梁、トンネル修繕（城平袴線橋、奥清津トンネル）

2億6,300万円



湯沢高原ロープウェイ関連施設整備

1億7,031万円



湯沢西地区街なみ環境整備事業

1億1,762万円



大相撲夏巡業「雪国湯沢場所」開催補助金

500万円



町長の施政方針に対する代表質問

※町長施政方針は町広報3月25日号をご覧ください。

総務文教
常任委員会代表質問者
高橋 五輪夫

質問

「新潟県が苗場スキー場への誘致を目指す」「2020年男子W杯アルペンスキー大会」は、この開催が決定次第、町としてできることを検討し、支援してまいります」とあるが、今現在どのような支援を考えているのか。

答弁

県は当初予算にW杯の効果を測定する調査費用を計上している。

現時点では県から依頼はきていないが、正式に依頼がきたら検討していく。

質問

「事業継承が困難となっている事業者を新規参入希望者とマッチングさせ、事業を継承を図る仕組みを湯沢町商工会などと連携して構築する」とは、具体的にどのような仕組みで進めていく考えなのか伺う。

答弁

今後、商工会と連携して考えていくので、現時点では申し上げられません。

質問

湯沢町でも労働者不足が深刻化するなか、旧ノリタ光学跡地への企業誘致については、どのような業種の企業を想定しているのか。

答弁

様々なところから働く場が欲しいという声を聞いている。
ダイレクトメールやテレホンマーケティングなどを使い、特定の業種に絞らず誘致していきたい。



ノリタ光学跡地

質問

防災ラジオの難聴地域はどのくらいあるのか。

また防災ラジオを配布するところがあるが、マンションを含め、どこまで考えているのか。

ラジオの故障や更新時の対応等はどのように考えているのか。

答弁

難聴地域を解消する事業は終了した。配布方法や維持管理方法は今後検討していく。

産業建設
常任委員会代表質問者
田村 計久

質問

労働力不足の対応と強固な産業基盤の確立とはどのようなことを考えているのか。

答弁

数年外国人の受入れ研究している。Uターン、移住、若者を呼び込み人材確保に努める。

質問

違法民泊などの監視を強化するとは具体的に何をするのか。

答弁

県、消防と協力し情報収集するとともに、町内会長会議で情報提供をお願いする。

質問

フジロックフェスティバル湯沢開催20周年記念事業、町の支援はなにか。

答弁

町で「鼓童」のステージを提供、他大人のサーカスに補助金で支援する。



フジロック20周年特別講演に補助

質問

三俣地域にぎわい創出支援事業、三俣景観整備事業をどのように捉えているのか。

生活福祉
常任委員会



代表質問者
高橋 政喜

質問 湯沢町の高齢化率や一人暮らしの高齢者増加の状況について、どのような認識か。

答弁 高齢化率は年々上昇し、高齢者のみの世帯も増加、支援となる高齢者も増加することが危惧される。

人手不足のために元気な高齢者が支援側にたつて、自身の生きがいと介護予防につなげボランティア組織の拡充、シルバー人材センター、老人クラブへの支援等を行う。

質問 高齢者の交通手段対策に福祉バスを見直し、路線バス活用方式への転換を検討し、高齢者や障がい者の移動に対する支援をどう考えているか。

答弁 自力で乗降できる高齢者、障がい者を対象に路線バスを活用した方式への転換を検討。一方で要介護要支援の認定を受けた方、自力での乗降が困難な方は介護予防日常生活事業を活用し、道路運送法の許可不用の調査研究中。

質問 こころの健康づくりについて、地域ささえ合いネットワーク検討会、湯沢版

「自殺対策計画」とはどんな内容か。

答弁 地域支え合いネットワーク検討会は、健康づくりの一つで、臨床心理士を招き保健師、職員全員を対象に研修会を行っている。湯沢版自殺対策計画は、平成30年度内に策定する。自殺対策は、地域全体の問題解決につながる、全町体制で取りくむ。

質問 障がい者グループホームの設置に向けて取り組む、具体的には何を行うか。

答弁 豪雪地帯の実情に応じて高床住宅でもできるよう施設基準見直しを県、国に要望する。空き家物件がないか調査する。

質問 マイナンバーカードの、証明書のコンビニ交付の活用の考えはないか。

答弁 ビニ交付の電子化に伴い、費用等行政サービスの電子化に伴い、費用等総合的に検討し導入も考えている。



路線バス活用を検討している福祉バス

か。

答弁 通年観光を目指しアウトドアの基地として講座やキャンプ体験などのイベントを県、町が支援し、自然と調和のとれた統一性があり落ち着いたある歴史的な町並み空間整備をする。

質問 魚野川右岸の景観整備の遊歩道の設置と川遊び事故防止対策の取組は。

答弁 自然に配慮し遊歩道を設置する。トイレは夏季のみの使用。事故対策は注意喚起の看板、ロープの設置など関係機関と対策を確認する。

質問 地域おこし協力隊の配置と募集の人数、業務の取り組みは。

答弁 募集は観光商工関係で5名、農林関係で3名だが思うように集まらない。

質問 インバウンド誘致事業で町観と雪国観光圏の誘致事業は整合性がとれているのか。

答弁 雪国観光圏は広域周遊観光、町観光協会は単独で湯沢のリゾート、それぞれ観光戦略に違いがあり効果的に展開すると思う。

質問 都市計画マスタープランの見直し、立地適正化計画の策定はどのように進めるのか。

答弁 マスタープランは30年町民アンケートを実施、31年目標値設定、原案の作成、立地適正化計画は30年将来目標の設定、全体構想の検討、31年素案を作成する。

平成
30
年度

一般会計当初予算審査

特別委員会審査報告

3月14日(水)～16日(金)



委員長
角谷 勉

総務部

- Q** ラジオは何台購入予定か。
A 3,000台分の予算。
- Q** 神立高原関係の裁判経過は。
A これまでに4回の口頭弁論終了。裁判所が書面による事実確認中。第5回目の口頭弁論の準備中。
- Q** 新幹線通勤生活体験対象者等は。
A 首都圏在住、20～40代の夫婦。抽選で1世帯。他の応募者は移住アンケート調査等を行う。宿泊先等の詳細は検討。
- Q** 新幹線通勤補助は町民から異論もあるが。
A 制度設計の段階では、住宅を湯沢町での取得前提。経済効果を考慮し、町民の流出対策にも取り組む。

健康福祉部

- Q** 湯沢病院の24時間365日の診療維持経費は。
A 指定管理者に経営健全化交付金1億1,000万円を支出。町民のかかりつけ医を維持する。不採算部門の繰出金は病院事業会計に留保。
- Q** 起業支援補助金は増額だが。
A 事業計画書作成アドバイスや起業後のフォローアップをし、健全に事業をができるよう支援する。
- Q** 人口ビジョンや総合戦略の進捗状況を把握し、見直しは検討するが基本的な方針は変えない。
- Q** 認知症地域支援推進員の人数と活動内容は。
A 推進員は保健師3名、ケアマネ1名、看護師1名の計5名。介護者の集いの活動実施。
- Q** 居宅介護住宅改修費は、何件か。予算では年間24件。

産業観光部

- Q** 大会誘致などフットサルコート活用の見込みは。
A 観光協会のパンフレットで紹介。関係団体への訪問や、大手スポーツ用品店がスポンサーとなる大会の誘致を行ったが成果は得られなかった。
- Q** 観光協会の補助金増額、フジロック20周年記念事業の経緯は。
A 主催者と地域、観光協会等で検討。観光協会の事業で「鼓童」の公演と「サーカス」の誘致をおこなう。
- Q** コスモスランソンの増額は。大会の評価は高い。同時期に他の大会も開催され参加者の増加見込みが困難で補助金の増額が必要。

子育て教育部

- Q** 奨学金の滞納の状況は。
A 滞納額は総額で170万円ほど。分納誓約等により入金があるが、返債の無い方もいる。
- Q** 地域子どもの未来応援交付金事業の、子どもの貧困ニーズ調査とはどのような内容なのか。
A 子どもの貧困実態を把握し、対策を検討するためのアンケート調査を行う。具体的な内容等は子ども子育て会議の委員と検討していく。
- Q** はじめての「落語開催地負担金」

地域整備部

- Q** 湯は、秋ごろの完成を予定している。管理と検討はこれからだが、冬期間の利用は想定していない。
- Q** 都市公園のトイレ改築について、どこにどのようなトイレを整備するのか。冬期間に観光客等が利用することもできるのか。
A 神立、原新田、駅前、奈良山、地藏堂公園のトイレが老朽し、雨漏り等が生じている。国の交付金が平成30年度で終了となるため、改築しバリアフリー化したい。避難場所には。
- Q** 児童クラブの利用者数が増えているが、今後の対応は。
A 平成29年度補正予算で人数の増加に対応するための改修を行った。長期休暇時の人数が増えているため、夏休み期間の図書室一般開放をやめて対応する。予算が必要となった場合にはその時点で補正する。
- Q** 駅西口に整備する足湯の温泉使用料が都市計画総務費に計上されている。足湯は通年使用か。また、設置後はどのような管理を行うのか。
A 足湯は、秋ごろの完成を予定している。管理と検討はこれからだが、冬期間の利用は想定していない。

指定されている公園だが、冬期間の利用は想定していない。観光客の利用は産業観光部と協議する。

Q 東口駅前広場の花壇改修は、どのような改修を計画しているのか。

A 堆雪場所ともなっているため、管理しやすいよう時計台を撤去する。該当する制度がないため単独費での改修となり予算は2,500万円を予定している。

Q フットサルコートのナイター照明設置は、スポーツ振興くじ助成金が交付されなかった場合は単独費で事業を実施するのか。

A スポーツ振興くじ助成金については、ナイター照明の設置とバスケットゴールの購入費について申請している。助成が受けられなければ事業は行わない。

Q フットサルコートについて、利用の見込みや今後の計画はあるか。

A テニスコートの改修にあたり、観光協会へのアンケートを行い整備した経緯がある。今後の利用については引き続き指定管理者と協議していく。

Q 店舗等修景整備補助金は、どこまでが補助金の対象となるのか。

A 店舗1階部分の改修が対象。上限50万円の補助を予定している。

Q 駅西口に足湯が必要か。足湯設

置は地元からも要望されていたのか。

A 駅から温泉通りへ人の流れを誘導するためのツールとして、地域からの意見も踏まえて足湯の設置を決定した。

Q 西口の駅前広場は広さが足りない状態だ。新たな施設を作るよりも限られた面積を有効活用する方策を検討するべきではないか。

A 限られた面積の中で駐車車両の停滞が生じないよう改修することを検討している。

Q 東口駅前広場の全体的な改修計画等はあるのか。

A 詳細の設計を行っている。内容が決まり次第、関係する町内会等にも周知する。

税務町民部

Q 未納額が年々減少している要因は。不能欠損はどの程度あるのか。

予算規模に対する未納額の割合は他団体と比較してどのような状況か。

A リゾートマンションが出来たころから滞納が増え、大口の滞納者もあるため他団体と比較して滞納額の割合は高いが、徴収に配慮した人員配置や徴収機構により県と協力して滞納対策にあたっているため滞納額の減少に繋がっている。

欠損額は平成26年度5,600万

円、平成27年度5,800万円、平成28年度5,900万円。不能欠損は、滞納処分により滞納者の実態調査等を行い、資力を判断している。

税務町民部

国民健康保険特別会計

Q 保険税の収納率を92%と見込んでいるが、県の基準では被保険者数により率が異なるのではないか。

A 県が納付金を算定する際、湯沢町での収納率は92%が適用される。平成28年度の決算では94%を上回っているため、92%を見込んだ予算で問題はない。

裁決結果

反対

並木・高橋(政)・

賛成

高橋(五)・田村・佐藤
岸野・関・白井・宮田
師田

可否同数により 委員長裁決で否決

町長への

総括質疑

Q 施政方針で、未来の世代のための長期的視点でまちづくりを行うとしている。健全な財政状況を維持しているが、予算は大幅に拡大している。どのような考えでの予算編成か。

A 町の現状と先行きをふまえた中で、総合計画や総合戦略に基づいた予算編成。ふるさと納税も増加、検討してきた事業についての協議がまとまり国・県等の補助が見込める状況となり予算計上したものや、安心安全のための事業など今やらなければならぬ事業の積上げが今回の予算案である。10年先、20年先の湯沢町にとってプラスになる事業。

Q 町の財政状況については、各種指標推移の考慮も大事。基金残高減少のなかで予算規模が拡大、今後の財政状況についての考えは。

A 健全な財政状況を維持していくことの重要性は十分に認識している。新たな財源の確保を検討のなかで、ふるさと納税は大幅に増加。安心安全のための事業やこれまでも計画的に事業を進めてきたなかで予算計上が必要となったものなどについて、十分考慮して予算編成をした。

平成
30
年度

一般会計当初予算 本会議採決 3月22日(木)

3 事業削減の修正案を可決〈7,559万円減額〉

●提案理由（抜粋）

今後、町の観光施設等の施設維持などが膨らむと予想されるなか、人口減少と高齢化、税収減少に対する決定的な打開策はない。

財政力のあるうちに将来への備えとして、優先順位が低いと思われる以下の3事業について、町民の声を確認し次年度以降の課題とするために、予算の削除を提案する。

①フットサルコートナイター照明装置（2,500万円）

・必要性が明確でなく営業・収支計画も策定されていない。費用対効果が不明確であり、広く町民の意見を聞き、次年度以降にすべきと考える。

②東口駅前広場花壇改修（時計台・花壇撤去）（2,500万円）

・修繕の必要性は理解できるが、単独費で実施するには高額であり唐突な計画である。

新潟県やJRとも協議し、東口のバリアフリー化を含めた駅前広場の整備計画を立てたなかで行うべきである。

③緊急告知ラジオ購入・配布（2,559万円）

・広く町民の意見を聞き、まずは配布計画を立てるべきと考える。

発議者／高橋五輪夫

賛成者／並木利彦・高橋政喜・角谷 勉・田村計久

●討論

修正案反対 岸野雅人・関 忠夫

修正案賛成 並木利彦・佐藤守正・角谷 勉

●採決

修正案賛成 並木・高橋（政）・高橋（五）・角谷・田村・佐藤

修正案反対 岸野・関・白井・宮田・師田

●修正案可決後、修正部分を除く原案の採決

賛成全員

修正案賛成・原案賛成

角谷 勉
国の調査ではこの10年間で市町村の貯金は2兆6,245億円増加し、増加率は78.6%。
当町は19億円が8億8,300万円、10億1,700万円の減少。他市町村は公共施設の老朽化対策で貯金を増加。
町の計画では「今後40年間の公共施設の更新等費用推定額は814億円で年平均20億6,000万円の予測。近年実績の7億6,000万円の約2.7倍。職員意識啓発等により費用の抑制が必要」としている。情報を町民と共有し将来の財政需要に備えるべきと考える。

討 論

修正案反対・原案賛成

岸野雅人

財政を考えれば、起債や助成金は有効です。
湯沢の駅前広場は、広域の玄関口。応急工事以外は、全体計画が先で然るべき。防災ラジオの全戸配付、今年でいけな理由はありません。

フットサルコートの照明、必要ないようにも思いました。がしかし、totoへの申請に、私は反対しませんでした。町が「やっぱりやりません」なんて、言えませんか。以上、対外的な信用など総合的に考慮し、原案に賛成（修正案に反対）します。

関 忠夫

若者呼び込み観光業や建設業など中心に強固な産業基盤を確立し、その財政力を持って福祉をはじめとする住民サービスを充実させ雪対策や防災力などの強化を図り誰もが安心して訪れ、住むことができる町をつくることです、と施政方針で述べています。

財政についてもふるさと納税額が4億円等、また国、県の交付金の配布等があり町のインフラ整備、安全・安心の町作りなど進めていく事。
したがって私は原案に賛成します。

並木利彦

今、湯沢町に必要な政策は、人口維持と外貨を得る政策。湯沢町に建設される観光施設は外貨を稼ぐことが必須条件。町長の任期4年の、確固たる短期政策は述べられていなかった。今予算の他、童画美術館建設、湯沢学園残土処理、オリンピックに向けたインバウンド誘客事業、スポーツ公園各施設補修改修は、4年の中でなければならぬ事業である。どれも多額の資金を必要とする。優先順位を考えて頂きたい。

佐藤守正

「財政力に余裕があるうちに将来に備えておくべき」という考え方に賛同して修正案には同調するが、民生費が軽く扱われているという点で予算原案には不満がある。地方公共団体の存在理由は住民福祉を増進することにあるので、予算の最大の支出項目は民生費でなければならない。

老人・児童・障害者福祉、医療や低所得者への配慮などにもっと手厚く予算を割くべきだと主張したい。

平成
30
年度

一般会計補正予算

3月6日

一般会計補正予算
特別委員会を開催

委員長 白井孝雄

2補正で4億2,018万円増額
総額 70億1,657万円

第8号

7,416万円減額

特別委員会可決

歳入（収入）の主な増減

土木費国庫補助金…… 3,970万円減
湯沢こころのふるさと基金
…………… 4,000万円増
財政調整基金（貯金から）
…………… 4,964万円減
町債（借金）…………… 2,500万円減

歳出（支出）の主な増減

職員給…………… 2,300万円減
湯沢こころのふるさと基金
…………… 4,000万円増
フットサルコートナイター照明
…………… 2,709万円減
民間特定建築物耐震改修補助金
…………… 2,000万円減

第7号
町長専決

3億4,601万円増額

本会議承認

歳入（収入）の主な増減

土木費国庫補助金
消雪パイプリフレッシュ事業
…………… 4,057万円増
舗装修繕事業…………… 5,227万円増
財政調整基金（貯金から）
…………… 1億7,636万円増
町債（借金）…………… 6,970万円増

歳出（支出）の主な増減

除雪対策費…………… 1億3,200万円増
道路橋梁新設改良費
…………… 1億9,100万円増
地籍調査費…………… 752万円増
公民館非常用発電機入替… 750万円

主な質疑

Q フィッシングパークトイレ建て替え事業について、浄化槽が設置されていると思うが、分譲地から松川まで下水道の計画はないのか。

A 松川中子川原線の分譲地から松川方面への下水道の予定はない。

Q 人件費の補正はシステムバグが原因とのことだが、施政方針演説での情報システムの件と関連はあるのか。今後は問題ないのか。

A 施政方針で述べた情報システムとは関係ない。給与システムに問題があったためであり今後も補正が必要となる可能性がある。

Q 湯沢学園の教室の外壁に樹脂製と思われる部分があるが、断熱に問題はないのか。

A 教室が寒いという話は聞いていない。後ほど確認する。

Q フットサルコートのナイター照明設置については、交付金が付かなかったため皆減とのことだが実施計画も行っていないのか。

A 実施計画は行った。

開会中の常任委員会審査

総務文教常任委員会

3月7日(水) 委員長 岸野雅人

議案・給与条例の一部改正2案

人事院勧告や近隣の自治体に合わせ、町長などの非常勤特別職と、議会議員の期末手当が、ともに100分の5ヶ月分、上がります。

2案それぞれ

賛成全員

↓《可決すべき》

議案・個人情報保護条例の一部改正

情報定義と内容に関する改正。

賛成全員

↓《可決すべき》

議案・情報公開条例の一部改正

定義の明確化と具体的記述に関する改正。

賛成全員

↓《可決すべき》

陳情／核兵器禁止条約の調印を求める意見書の提出

賛成多数 (4…1)

↓《採択すべき》

生活福祉常任委員会

3月7日(水) 委員長 宮田眞理子

議案・国民健康保険関連条例の一部

改正2案

保険者が新潟県になることによる

改正。

賛成全員

↓《可決すべき》

議案・介護保険条例の一部改正

第7期介護保険事業計画により、基準保険料月額が、5千円から5千200円に。

賛成全員

↓《可決すべき》

議案・居宅介護支援事業所の指定権限が県から町に移される2案

賛成全員

↓《可決すべき》

議案・介護保険法等の一部を改正する法律等に関する関連条例の制定3案

障害福祉と介護保険が一体となる『共生型サービス』が創設されるための条例制定。

新たに創設される『介護医療院』を基準で定めるための条例制定。身体拘束の適正化。

指定特定相談事業者とは。

南魚沼ふれあい支援センター。

ケアプランで複数の事業者を紹介可能か。

紹介する。

サテライト、オペレーター、ユニットは湯沢にあるのか。

ユニットは石打の百花園。他はない。

『共生型…』とはどのようなものか。

今までは、65歳までの障がいサービス利用の方が介護を使う場合、一度出なければならなかった。それが解消された。

介護度が下がると出なければならぬか。

状況にもよるが、ないと思う。

3案それぞれ

『共生型…』とはどのようなものか。

今までは、65歳までの障がいサービス利用の方が介護を使う場合、一度出なければならなかった。それが解消された。

介護度が下がると出なければならぬか。

状況にもよるが、ないと思う。

3案それぞれ

賛成全員

↓《可決すべき》

議案・平成29年度国民健康保険特別会計補正予算

2,544万円を減額。療養給付費が決定。

賛成全員

↓《可決すべき》

議案・平成29年度介護保険特別会計補正予算

201万円を追加。特別徴収と繰入金が増。

賛成全員

↓《可決すべき》

陳情／障害者の暮らしの充実を求める意見書の提出

(意見書の文言を一部削除)

賛成全員

↓《可決すべき》

産業建設常任委員会

3月9日(金) 委員長 田村計久

議案・南魚沼市委託の事務の変更

し尿処理センターが完成。民間処理へ。

賛成全員

↓《可決すべき》

議案・レジャープールの利用開始時期を6月から7月に

利用児童への対応は。

湯沢学園プールを利用します。

賛成全員

↓《可決すべき》

議案・道路占用料の条例の一部改正

電柱・電線などの基本料金の変更。

電柱利用者は、支線は。

東北電力、東京電力、N.T.Tなど。支線も道路上なら対象。

賛成全員

↓《可決すべき》

議案・越後湯沢駅前広場条例の一部改正

バス・タクシー占用料の値下げ。

利用の車両は何台か。

タクシー西9・東26台。東バス1台、路線バス2台は無償。

賛成全員

↓《可決すべき》

議案・平成29年度下水道特別会計補正予算

5,632万円を減額。建設費関連の事業見直しによる。

賛成全員

↓《可決すべき》

議案・平成29年度水道事業会計補正予算

賛成全員

↓《可決すべき》

議案・平成29年度水道事業会計補正

賛成全員

↓《可決すべき》

議案・平成29年度水道事業会計補正

賛成全員

↓《可決すべき》

議案・平成29年度水道事業会計補正

賛成全員

↓《可決すべき》

議案・平成29年度水道事業会計補正

賛成全員

↓《可決すべき》

議案・平成29年度水道事業会計補正

賛成全員

↓《可決すべき》

議案・平成29年度水道事業会計補正

賛成全員

↓《可決すべき》

議案・平成29年度水道事業会計補正

賛成全員

↓《可決すべき》

議案・平成29年度水道事業会計補正

賛成全員

議 員 表 決 結 果 報 告

平成30年3月定例議会

・採決結果の記載方法（可＝賛成多数で可決・採択等の場合：否＝賛成少数で否決・不採択等の場合）

☐…地方自治法117条の規定に基づき除外

・表決結果の記載方法（議員個々の賛否：賛成＝○・反対＝×・欠席＝欠）：議長は採決に参加できません

（表決に参加できない）

提出者	議 案 名	採決結果	並木利彦	高橋政喜	高橋五輪夫	岸野雅人	角谷勉	白井孝雄	関忠夫	宮田眞理子	田村計久	佐藤守正	師田保
3月定例会	平成29年度一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町個人情報保護審査会委員の委嘱	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町情報公開審査会委員の委嘱	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	南魚沼地域広域市町村圏構成市町の公の施設の相互利用に関する協議	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町が南魚沼市に委託する事務の変更	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町職員の給与に関する条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町常勤特別職の職員に対する給与条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
	湯沢町個人情報保護条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町情報公開条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町国民健康保険税条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町国民健康保険条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町介護保険条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町手数料徴収条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町都市公園条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町営住宅条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町道路占用料等徴収条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	越後湯沢駅前広場条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	普通財産無償貸付契約の締結	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	土地賃貸借契約の締結	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成29年度一般会計補正予算（第8号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成29年度国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成29年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成29年度介護保険特別会計補正予算（第4号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成29年度下水道特別会計補正予算（第5号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成29年度水道事業会計補正予算（第2号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議員提出 平成30年度一般会計予算（修正案）	可	○	○	○	×	○	×	×	×	○	○	×
	平成30年度一般会計予算（修正案を除く原案）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成30年度国民健康保険特別会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
	平成30年度後期高齢者医療特別会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成30年度介護保険特別会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成30年度下水道特別会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成30年度水道事業会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成30年度病院事業会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	副町長の選任	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町職員旅費支給に関する条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	普通財産貸付変更契約の締結	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	ロープウェイ線路架設等による土地占用契約の締結	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	土地賃貸借契約の締結	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情	核兵器禁止条約の調印を求める意見書の提出	可	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
議会提出	障害者の暮らしの場の充実を求める意見書	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書	可	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
	障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

平成29年度の議員の出勤簿を公開します

出席簿の期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日

議員名 会議名と出欠状況	本 会 議				常任委員会				議会運営委員会・特別委員会			
	出席 必要日 数	欠 席 日 数	遅 刻・ 早退 回数	早 退 理 由 遅 刻	出席 必要日 数	欠 席 日 数	遅 刻・ 早退 回数	早 退 理 由 遅 刻	出席 必要日 数	欠 席 日 数	遅 刻・ 早退 回数	早 退 理 由 遅 刻
並 木 利 彦	18				35	1		①	10			
高 橋 政 喜	18				34	2		①③	10			
高 橋 五輪夫	18				39		1	⑤一時退席	16			
岸 野 雅 人	18				33	1		⑤	16			
角 谷 勉	18				31	3		③⑤⑤	6		1	遅③
白 井 孝 雄	18				36	3		①①⑤	16			
関 忠 夫	18	3		③	20	1		③	9	1		③
宮 田 眞理子	18				17	1	1	欠①遅⑤	16			
田 村 計 久	18				21				16			
佐 藤 守 正	18		1	①一時退席	18	1	1	①遅①	16			
師 田 保	18		1	早①	22	1	1	欠①早①	10			
南 雲 正	18											

※欠席・遅刻・早退の記載方法：欠（欠席）、遅（遅刻）、早（早退）と表示。

理由の記載方法：①病気等（自身、家族を含む）、③冠婚葬祭（出席案内をもらった場合も含む）、

③議員としての公務等出張、⑤事故等、⑤自己都合と○A～○Eで表示。

議会活動日誌



15日	7日	6日	2日	2月1日	31日	30日	26日	25日	22日	18日	16日	11日	10日	9日	9日	8日	1月5日
産業建設常任委員会視察（妙高市）	外国人労働者受入勉強会（白馬村）及び清算会	南魚沼市地域土地開発公社 監査総務文教常任委員会	第2回議員全員協議会	新潟春節祭シリーズイベント前夜祭（新潟市）	湯沢つちたる観光協議会情報交換会及び新年会	第1回議員全員協議会	湯沢高原ロープウェイ運営委員会議会広報常任委員会	生活福祉常任委員会	議会広報常任委員会	湯沢町新春賀詞交歓会	議会広報常任委員会	雪国青年会議所新年祝賀会	湯沢町消防新年祝賀会	インドネシアキャンペーン訪問事業（議長）	三重県伊賀市議会 会派行政視察対応	JR東日本スキー大会開会式・歓迎会	新潟県町村議会議長会議長会議（新潟市）

閉会中の常任委員会調査

総務文教常任委員会

2月6日(火)

委員長 岸野雅人

●平成30年度総合戦略事業の方向性

新幹線補助金の見直し、空き家対策、等の説明。

●機構改革(部長制度3年経過)

苦情は少なくなったが、情報共有は徹底する。

●湯沢学園の現状と平成30年度の体制

4月入園は175人(余裕あり)。

小中学校教員はタイムカード導入。

●その他

塩沢信組より包括連携協定の話あり。

生活福祉常任委員会

1月25日(木)

委員長 宮田眞理子

●介護保険

湯沢町老人福祉計画、第7期介護保険事業計画の説明。

保険料は県内町村では一番低い。

●障害者福祉

「湯沢町障害者計画」作成は平成30年～35年までの期間とする。

湯沢町には実習の受け入れ先がなく苦慮している。対策が急がれる。

●シルバー人材センター湯沢事務所

・所長他2名体制

・理事3名

・会員登録数98名

やすらぎ荘から楽町会館に移転。

産業建設常任委員会

2月20日(火)

委員長 田村計久

●シッパネ条例施行3年目

条例施行3年目の対応として啓発品の配布、ホームページ活用等で町民への普及、啓発を行う。

●新ごみ処理施設建設

国際大学の所有する自然公園の一部に建設予定。周辺地域、希望団体等に説明会を予定している。

●地域おこし協力隊の活動状況

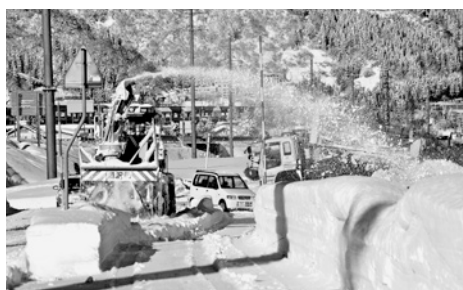
湯沢町観光協会、雪国観光圏、滝の又農産に各1名計3名が着任している。

●観光客入込状況

スキー場入込は11月は良かったが対前年比12月90.9%、1月89.2%と厳しい状況。

●道路除雪(県道、町道)

12月の除雪が多く1月の気温が非常に低い、除排雪費電気料とも増。消雪施設修繕料も多額になっている。



ロッセアライリゾート

16日 魚沼地域特別養護老人ホーム組合 議会

17日 山形県寒河江市議会行政視察対応
十日町雪まつり雪上カーニバル・
歓迎レセプション

20日 産業建設常任委員会

21日 魚沼地域特別養護老人ホーム組合
監査

22日 新潟県町村議会議長会第69回定例会(新潟市)

24日 新潟県後期高齢者医療広域連合
会代表者会議(新潟市)

25日 魚沼地区郵便局長会総会及び魚沼
地区なでしこの会総会

28日 南魚沼地域広域計画協議会
湯沢町建築工業組合総会懇親会

3月2日 議会運営委員会

湯沢中学校卒業式
議会広報常任委員会

3日 第22回「越後湯沢全国童画展」表
彰式及び交流会

浦佐毘沙門堂「押合大祭」参拝重
要無形民俗文化財指定予定

5日 議員勉強会

6日～22日 第1回定例会

22日 第3回議員全員協議会

23日 湯沢小学校卒業式

28日 魚沼地域特別養護老人ホーム組合
監査

町政を問う

角谷 勉 15

公約を町民に公表せよ

田村 計久 16

童画館建設について

高橋 五輪夫 17

新たな副町長には何を期待し人選したのか

並木 利彦 18

観光施設等の建設は、町観でDMOのような考え方で

計画の検討を！

岸野 雅人 19

修学旅行の実態から、布場グレンデは存続を

高橋 政喜 20

童画美術館建設場所はどこか

佐藤 守正 21

国保における弱者救済制度の周知を

関 忠夫 22

湯沢町共同浴場事業計画、今後の対応について

南雲 正 23

県の民泊制限条例に対する町の意見書に、
なぜ地域や関係者の声が反映されないのか



Q 公約を町民に公表せよ

角 谷 勉



A

総合計画・総合戦略が公約

質問

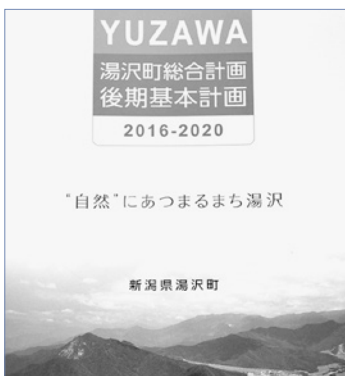
昨年9月、公約は「3年8か月の経験を活かして新たな政策を皆様方に示す」と回答したが12月には公表しないとした。

町のホームページには4年前の「開花八策」とその事業工程表が掲載されている。

町民が求めているのは、4年前に町民にうったえた公約の何が実現できて何ができなかったのか、また現在の課題を明確にするとともに次の4年間で何をやるかだと思う。公約を町民に公表すべきと考えるが。

答弁

総合計画、総合戦略で示してある。1期目の継続である。



Q

外国人観光客向けに多言語対応の強化を

A

先進地を参考に取り組む

質問

外国人観光客を積極的に誘致するなら、快適に滞在できるよう多言語対応の強化を図るべきではないか。国は名称・案内・誘導・位置の多言語表記を、町が主体で関係者間で統一することを求めている。

先進地を参考に取り組むべきではないか。

答弁

今までも取り組んできたが、先進地を参考に取組む。

質問

外国人旅行者が事故や病気・火災や災害等の非常時には、多言語対応が重要と考える。

他市町村では市内在住の外国人が宿泊施設や病院等との間に入り、電話通訳やサポーターを派遣する制度を導入している。

サポーターの主旨や情報を医療機関や警察、消防等と共有し、迅速性を確保するよう取組んでいる。

町内の事業者からも多言語対応の環境整備の声を聞く。多言語対応サポート制度に取り組むべきではないか。

答弁

先進地を参考に検討する。

質問

有望市場と位置付けるインドネシアからの年次誘客目標数はいかに。

先進地ではムスリム旅行者（イスラム教徒）が宗教的・文化的な習慣に不便を感じることはないよう、受入れ環境整備で様々なツールを作成している。

①ムスリム旅行者向け料理ノウハウ集
②従業員用の受け入れの心得

③料理の原材料の注意を示す絵文字

④飲食店や宿泊施設等の歓迎のムスリムウェルカムシール

⑤安心して食事ができる飲食店や礼拝可能な施設などを掲載したパンフレット
など、湯沢に来てくださるとアピールすると同時に、受入れ環境の整備が伴わなければ逆効果になる。

答弁

誘客目標数は立てていない。

勉強会を行ってきたが、先進地を参考に取組む。



ムスリムのおもてなし

Q 童画館建設について

&

田 村 計 久



A 任期中の完成を目指す



質問

町長は任期中に童画館を建設すると発言したが、童画館建設はこの自治体でも運営経費で負担が大きいく町民の理解を得るのに苦慮している。民間活力の参加など複合的な施設の建設で観光町民の憩いの広場として運営したらどうか。

また維持費、経常経費、考え決断すると発言してきたが根拠と裏付けは何か。任期中の完成とはどのように進めるのか。

答弁

今年度中に方向を示すと発言してきた。童画館の街湯沢、童画による新たな魅力づくりを進めるために、任期中の完成を目指し30年度中に町としての考えをまとめスケジュールを検討する。建設には基金をベースに補助金交付金制度など利用できないか調べる。

質問

昨年の湯沢高原運営再契約に際し、今後の運営について議会と協議するとしたが1年経過しても話がないう。契約に際し議員から多くの異論が出された。町民からもいろんな指摘があったことで、次回契約に向け時間をかけた議論が必要と思うが。

答弁

町有施設の堅実な運営と安全安心の確保という観点から、湯沢高原(株)日本ケール(株)に貸付けることは今でも変わらない。20万人の入り込みと、5億5千万円の売り上げで経営手腕を評価している。議会はいろんな意見があるが特別委員会を設置して調査、議論してもらいたい。

Q

湯沢駅東地区の今後について

質問

湯沢の表玄関である湯沢駅周辺は町民から要望もある駐車場問題、空き店舗問題、駅構内の利用の在り方と消雪パイプの老朽化、主水公園と小学校跡地の利用など多くの問題がある。将来を見越した表玄関に相応しい湯沢駅の姿と地域の活性化、課題解決のために湯沢駅、東地

区再開発を計画すべきと思うが町長の考えは。

答弁

東口の駅通りの空き店舗についてはオールユース会議からチャレンジショップの提案もあり、商工会が中央商店街の活性化のため検討に取り組むので支援したい。駅構内はこれまで歩道の改修、トイレの改修、中央

通路屋根の補修、今回時計台と花壇の撤去と今後2、3年かけ整備を随時進めていく。湯沢小学校の跡地利用についても検討しなければならない。



越後湯沢駅 東口駅前

Q

湯沢高原の運営について



Q 新たな副町長には 何を期待し人選したのか

高橋 五輪夫



A 社会基盤整備と 役場組織の活性化のため



※ DMOとは観光地域を経営する組織のこと

地域の「稼ぐ力」を引き出し、観光地域づくりを実現するための戦略を策定する法人で、観光地域経営組織とも呼ばれています。このDMOが今、地方活性化の一つの手段として注目されています。

◆DMOと観光協会は何が違うの？

DMO＝地域全体で販売促進のための宣伝（プロモーション）・販売する仕組みをつくる（マーケティング）をする組織です。なんとなくこれまでの観光協会と似ていますが一口に観光協会といっても、行政から補助と事業を委任されている観光協会から（湯沢町観光協会）自前の事業（花火大会やリフト券・イベントのチケット販売など）で稼いで年間の予算の一部を稼いでいる観光協会などがあります。（湯沢温泉観光協会や岩原観光協会、苗場観光協会など）

◆DMOと観光協会の違いとされているのは、

- ①行政区域に制約されない動きをすること。
- ②行政のように公平性に縛られず、成果を上げるために動くこと。

Q

DMO認定の（一社）雪国 観光圏についての認識は

質問

2022年には日本人国内宿泊旅行者と訪日外国人旅行者数がほぼ同数になり、それ以降は訪日外国人旅行者の数が増えるという推計が示されている。

国はDMO登録を受けた法人に対して今後重点的に支援をしていくということであるが、地域連携DMO登録を新潟県では唯一受けている（一社）雪国観光圏の重要性が増してくると思われるが見解は。

答弁

事務局体制と財源に不安があるのが実情だと認識している。外国人旅行者の誘客や観光産業の人材育成など、広域でやったほうが良いと思われる事業は依頼していくべきと考える。今後は町観光協会との住み分け明確にする必要性を感じている。

Q

西口駅前ロータリーの再開発計画の進捗状況は

答弁

若干の修正があったが平成30年度に施工を進めていく。

Q 観光施設等の建設は、町観でDMOのような考え方で計画の検討を！

並 木 利 彦



A DMOの観光地域マーケティング・マネジメントとして考えていく



質問 湯沢町観光協会において、将来的にDMOの立上げや、DMOの考え方を取入れた事業展開を行う考えはあるか。

答弁 組織体制や合理化を検討していかねければならない。DMOの考え方はすぐにでも取入れるべき。

Q 湯沢町観光協会におけるDMO的な考え方



ノリタ光学跡地

答弁 なかなか理が、時間をかけて認知度を高めていかなければならない。

質問 ノリタ光学跡地の、時代にあった利用計画は、誘致企業の優遇措置を検討。市場調査を実施する。

質問 雪国観光圏の取組みに対して、湯沢町以外の構成市町村からは、非常に大きな期待が寄せられている。一方、湯沢町内では観光圏に対する認知度がなかなか向上していないように思えるが町長の見解は。

質問 童画美術館は手段であり、建設には目的があるものと思います。「誰のために」「何のために」「どのよう」「どのお金を使って」建設するのかを明確にして頂

答弁 任期中4年間の短期的な計画の答弁は一切無し。

質問 短期的な計画の中で、童画美術館の建設はまちづくりにおいてどのように位置付けられているのか。

質問 2期日の町政運営にあたり、任期中4年間の短期的な計画の中で、童画美術館の建設はまちづくりにおいてどのように位置付けられているのか。

答弁 具体的なことが決まっていなかったため、所信表明には、入れなかった。

質問 12月議会の一般質問の答弁で童画美術館の建設が示された。湯沢町にとっての重要課題であり、所信表明の中で町民に示すべきものであったと思うが、町長の真意は。

たい。

答弁 「誰のために」→町民のため、町のため「何のために」→歴史文化を活かした町づくり。童画の町づくり。「どのよう」→30年度に町としての考えをまとめる。「どのお金を使って」→美術館建設基金を使用して。

質問 「誰のために」を明確にしないと予算、売上、費用対効果を想定できないが、町民や訪れて頂いた方々のために建設する。



川上四郎記念 全国童画展

Q 童画美術館建設について



Q 修学旅行の実態から、 布場ゲレンデは存続を &

岸 野 雅 人



A 個人的には…。来年3月末で 閉鎖。今後の布場は…。



修学旅行には、必要不可欠なゲレンデだと思うのですが…。

布場ゲレンデ 1月18日

●修学旅行のゲレンデ使用率平均値 ※『一度は高原へ』要望あり

	1日目	2日目	3日目	4日目
湯沢高原	16.5%	47.3%※	57.3%※	70.5%※
ファミリー	55.7%	26.9%	23.7%	12.7%
布 場	27.9%	25.8%	19.0%	16.8%
	25団体3,494人	20団体2,896人	11団体1,346人	1団体146人

質問 布場ゲレンデへの評価はどうか。布場ゲレンデを閉鎖し、冬の修旅売り上げを減らすことが最善とは思えない。

答弁 布場は下山コースとして利用。修旅は布場以外のスキー場利用で。布場の収支状況は悪い。町の負担は大きい。

Q 修旅調査結果から 『布場ゲレンデは重要』

質問 町財産の運営が、周辺の各業種に寄与している。布場の閉鎖は地域経済を縮小させる。

答弁 布場閉鎖でスキー客は減らない。地域経済は縮小しない。近隣スキー場の利用を。

質問 布場存続の要因は▼下山コース▼雪崩防止▼新幹線からの景観と発祥のたいまつ滑降▼小説雪国▼湯沢スキー史(伝来の地・幻のオリンピック選手)▼民間営業▼駐車場問題などなど。

これらを総合的に考慮した費用対効果であるなら、私には閉鎖の理由が分からない。現在の混乱は、調査や手続きもあるが、町長発言が、要領良過ぎたからではないか。町長は、どの立場の人が聞いても誤解が生まれないよう、ハッキリと説明をすべきだ。

答弁 個人的には運営できれば…。布場ゲレンデは来年3月末で閉鎖する。今後の布場については、地域の皆さんと考えていきたい。

Q 町長表明の『童画美術館建設』は、まず構想を明らかに A 今年度、考えをまとめる

質問 二居の施設は。

答弁 童画館建設まではそのままだ。

町民の理解浸透・議会可決《予算執行》

構 想
どんな施設をどこに
作り、どのような運
営をしてゆくか。

計 画
↓
建 設
↓
運 営

童画文化の町民への浸透、まずその検証と評価があり、そして構想が述べられた後の建設計画であるべきです。

湯沢町の取組み
童画の良さ、大切さ、
世の中へのメッセー
ジ性、それらの浸透。

検証と評価
童画文化へ湯沢町が
取組んで来た歴史と
それに対する評価。

Q 童画美術館建設場所は どこか

高橋 政 喜



A 平成30年度に町として 考えをまとめる



越後湯沢駅舎内（東口）

Q

東口エレベーター設置要請は

質問

東口エレベーター設置は町長も強く望んでいる。ＪＲ東日本に要望を通すための理由づけと、データー整理は進んでいるか。

答弁

予算などの件もあり、本社案件になるので提出資料を本社に届け、協議内容は後日の連絡となる。

質問

ＪＲ東日本に正式要請書は提出されたか。

答弁

段階的に進める必要があり、現在は提出していない。時期をみて正式に要請書を提出したい。

質問

東口全体の整備も考えるべきではないか。具体的な説明を。

答弁

駅東口も湯沢町の玄関であり、破損が進んだ時計台周辺等の整備する予定。ＪＲが管理する部分はＪＲの方針もあり具体的な説明はできない。

Q

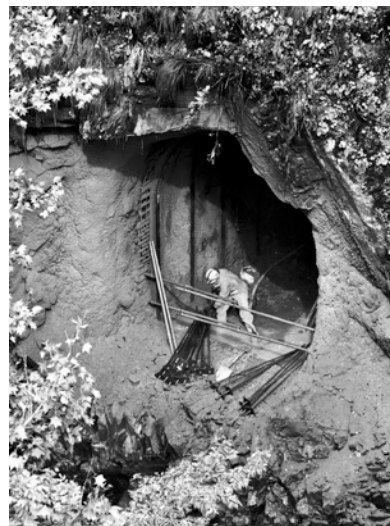
大源太湖堰堤工事終了後の
排水トンネル活用は

質問

排水トンネル活用について伺う。今後どのような利用ができるか検討したい、とのことであるがトンネル活用の実現に向けて砂防への交渉を願う。

答弁

30年11月砂防主導で検討会を立ち上げ、関係者と



排水トンネル

コンサル等で絵をかき、それぞれの立場で検討すると、きている。

Q

童画美術館建設について

質問

童画美術館は任期中に建設する。建設される場所はどこを予定しているのか。

答弁

現在のところ場所は考えていない。

22年9月、25年9月の一般質問で町の方針として当時の町長が話され、また、東口活性化委員会からの要望もありました。収支を考えた時、童画の街づくりを作りたいけど一歩ふみだせなかった部分もある。今回基金を活用し30年度に決めていきたい。



Q 国保における弱者救済制度の周知を

&

佐藤 守正



A 保険証の更新の際に説明文書を同封する

前者は失業や病気・事業の失敗などで急に所得が減った時の救済措置、後者は病院などの窓口での支払いが怖くて医者にかかることを我慢するということがないようにと設けられた制度である。

昨年9月議会での一般質問でこの制度を広く知らしめることを要求し、町長もそれに応じたと思っていたが、3月になってまだに為されていない。

「国保条例25条」で定められている国保税の減免制度と、「国保の一部負担金の減免等に関する取り扱い要項」で定められている医療機関の窓口一部負担金の減免制度、この二つの制度は申し出があつて初めて適用される制度であるが、町民はこの制度の存在を知らずにいるために、ほとんど利用されていない。

今後、保険証の更新の際に減免制度を記したチラシを同封し、国保会員の町民に直接知らせる予定になっている。

質問

「国保条例25条」で定められている国保税の減免制度と、「国保の一部負担金の減免等に関する取り扱い要項」で定められている医療機関の窓口一部負担金の減免制度、この二つの制度は申し出があつて初めて適用される制度であるが、町民はこの制度の存在を知らずにいるために、ほとんど利用されていない。

なぜなのか。

答弁

この二つの制度に関する広報については、制度の広域化に伴う事務の取り扱いの確定に時間を要し、周知が遅くなつてしまったことをお詫びする。

Q

二つの救済制度の存在を町民に知らせてほしい

Q

家族が増えたら保険料が上がる？

質問

国保以外の健康保険制度である協会健保も組合健保も、保険料の額はその人の所得の額によって決められており、家族が増えたから保険料が上がるということはない。

子ども3人目からはこの部分を無料にするということはできないか。

答弁

第3子以降の保険料を無料にすれば、その分を他の被保険者に負担して頂くか、一般会計からの繰入れの増額につながることになる。来年以降、県も保険者になり全県統一の制度のなる中で、湯沢町だけがそれを行なうことは難しい。

平成30年4月から 国保に加入しているみなさまへ

国保制度が変わります

現在、国民健康保険(国保)は市町村がそれぞれ運営していますが、平成30年4月からは県も市町村と一緒に運営していきます。これにより、安定的に国保制度を運営することが可能となります。

平成30年4月からのイメージ図

窓口はいままでと変わりません

加入者 → 市町村 → 新潟県

加入者から市町村へ送られるもの:

- 各種届出
- 保険料(税)の申請
- 保険料(税)の納付

市町村から加入者へ送られるもの:

- 保険証等の交付
- 保険料(税)の決定

市町村から新潟県へ送られるもの:

- 国保事業費
- 納付金に納付

新潟県から市町村へ送られるもの:

- 県民健康保険料率の決定
- 県民健康保険料(税)の決定
- 費用の支払い

加入者への影響は?

変わる こと

- 高額療養費の多数回該当が県単位で通算され、負担が軽減されます。
※詳しくは窓口をご覧ください。

変わらない こと

- 医療機関のかかり方
医療機関には、これまでどおり保険証を提示することで受診することができます。
- 届出や申請の窓口・保険料(税)の納付先
加入・脱退などの各種届出や高額療養費の申請、保険証や限度額適用認定証の交付申請などは、これまでどおりお住まいの市町村の国保担当窓口で行うことができます。
保険料(税)は、これまでどおりお住まいの市町村に納めます。

新潟県・市町村国民健康保険
お問い合わせは、お住まいの市町村国民健康保険窓口へお願いします。

Q 湯沢町共同浴場事業計画、 今後の対応について

&

関 忠 夫



A

修理、修繕も定期的に進めている



宿場の湯 (国道17号線・二居大橋より)

Q

「宿場の湯」の食堂・展示室の
運営方法について

質問

宿場の湯は多くの問題を抱えている。抜本的な対策が必要だと思えます。町長はどのような対策を考えているか伺います。

答弁

経費の節減を考え、抜本的な改革をしていきたい。
地元と話し合いをして利用率を上げ、食堂の営業再開を目指したい。

Q

施設の現状に対する
認識について

質問

各共同浴場の施設については浴場内の木部の老朽化が進行している。ボイラー等の機械、設備も20年以上経過している。大規模な修繕が必要な時期に来ている。リニューアルなど施設の改修

答弁

が急務となります。早急に対応する事が重要である。町長に今後の対応について伺う。
計画的に交換や修繕を実施している。実態調査をしていく中でリニューアルも考えていく。

Q

土樽自然公園の
活用方法について伺う

質問

まちの将来像―10年後に目指す姿―「自然」にあつまるまち湯沢

答弁

土樽自然公園は自然に集まるまち湯沢に最も適した公園であると思います。現状はあまり活用されていない、今後、新たな観光地として活用していくにはどのように考えて活用するか伺う。
近隣住民の公園として設置した。
良い所なので多くの方から利用していただくようにPRしていく。



土樽自然公園の活用方法を



Q

県の民泊制限条例に対する町の意見書に、なぜ地域や関係者の声が反映されないのか

&

A

南 雲 正

県条例は町の要望を踏まえた中で作成されたものと理解している

質問

住宅宿泊事業法の施行に、国では地域の実情に精通した市町村から意見を聴収し、配慮することを付帯決議している。

これを受けて、条例で独自の制限をすることができると、道府県をはじめとする、14自治体のうち、3割を超える49自治体が民泊を規制する方針を示している。

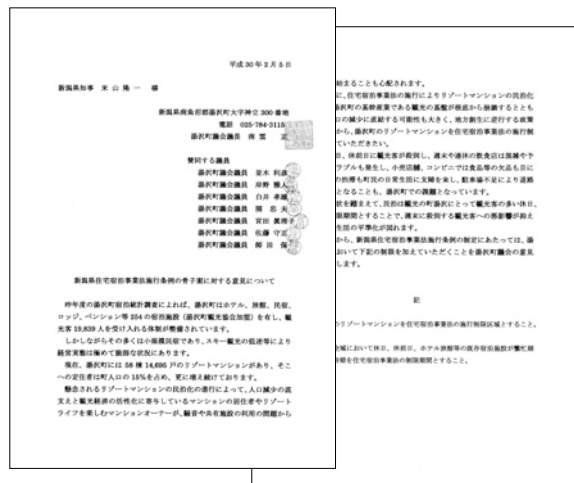
町と議会は、宿泊産業を基盤とする観光の町として、既存の宿泊施設で充分対応できることと、リゾートマンションの民泊化によって観光産業の基盤が根底から崩壊することを懸念して、県知事に対し湯沢町の全域を施行制限区域とすることを求める要望を行い、湯沢町観光協会や700人を超える関係者の署名により、新潟県条例での制限を求めるパブリックコメントが

提出されている。県のガイドラインに異議を申し立てることもなく、地域や関係者の意見を反映することなく提出された湯沢町の意見書はどのような理由によるものか。

答弁

住宅宿泊事業の制限は国のガイドラインに示された通り手続きが取られ、県条例も県内地域、関係者からの要望を踏まえた中で作成されたものと理解している。一連の対応に手抜きがあったとは考えていない。

提出されている。県のガイドラインに異議を申し立てることもなく、地域や関係者の意見を反映することなく提出された湯沢町の意見書はどのような理由によるものか。



県に提出した要望書

Q

県指定文化財脇本陣池田家で戊辰戦争150年、三俣大雪崩100年の記憶展等のイベント開催を

A

脇本陣池田家の活用を含め検討を進める

質問

鳥羽伏見の戦いを発端に始まった戊辰戦争から150年、戊辰戦争の越後の戦いは、三国峠から始まり浅貝、二居の宿場は会津藩が退散の際、全戸を焼き払い、その後県内のいたるところで戦いが繰り広げられた。

越後戦争の始まりの地として、150年前の地域の歴史を次世代に繋げていくための展示イベントの開催と併せて、大正7年に発生した三俣大雪崩は世界でも類を見ない大惨事を引き起こし、今年で100年目を迎えることから、寄贈を受ける県指定文化財「池田家」の活用スタートの事業として戊辰戦争150年、三俣大雪崩100年の記憶展イベント等の開催を提案する。

答弁

地域と相談をしながら、どういうものができるか検討し決めたい。



三国峠 権現堂

退任の挨拶

前副町長 半 澤 誠 治



任期中は多くの皆様からご支援・ご協力を頂きましたこと、心から感謝を申し上げます。この4年の間、教育のシンボルである湯沢学園が完成し、町制施行60周年記念事業が執り行われるなど、元気な湯沢町が内外にアピールされました。

今後とも行政と議会が歩調を合わせ、子どもたちに誇れる未来に続く町づくりに取り組んでくれることを願っています。

最後に、町民の皆様のご健勝をご祈念申し上げまして、退任のご挨拶とさせていただきます。

ご意見を
お寄せ
ください

湯沢町議会は、
みなさまからのご意見・
ご提案をお待ちして
おります。

お寄せいただいたご意見は、今後の議会だよりづくりの参考にさせていただきます。

宛先 湯沢町議会事務局

郵送 〒949-6192 湯沢町大字神立300番地

FAX 025-784-3510

Eメール gikai@town.yuzawa.lg.jp

f <http://www.facebook.com/yuzawamachi.gikai/>

- ご意見は300字程度にまとめてお送りください。
- ご住所、氏名(実名)、年齢、性別、電話番号を明記してください。
- お寄せいただいたご意見・個人情報には議会内で厳重に管理し、目的以外での使用は致しません。
- ご意見の内容にかかわらず個々の回答は控えさせていただきます。

本議会の
内容を確認
できます

本会議の内容を
インターネットとラジオで
確認できます。



インターネットにより本会議の
動画配信を行っています。

- ① 湯沢町ホームページから
 - ② 町議会情報を選択
 - ③ 議会インターネット映像配信を選択
 - ④ 目次から、日付を選択してください。
- ※スマホから動画を見られない方は、Chrome
をご使用ください。



一般質問は、FMゆきぐに
による音声配信をしています。

- f** フェイスブックにより議会の活動報告を行っています。インターネット回線を使い、会員登録することで議会での動きが何時でも確認できます。

編集後記

3月議会が終わりました。一般会計当初予算は、2年続けて修正動議の可決です。

これをどう観るかは、皆様次第です。そのためにも論点がより分りやすくなるよう工夫したいところですが、総ページ数の都合もあり、中々思うに任せません。

また以前は『議会に一言』あの質問はどうなった『この人に会いました』など、町民とながる企画もありました。

本紙発行経費を削減しつつ内容の充実を図るには、議員水準と編集能力の向上は勿論ですが、一般質問掲載を『一人半頁』にするのが有効と考えています。雪国の春 真つただ中、お健やかに過ごされますよう、お祈り申し上げます。

編集委員 岸野雅人

議会広報常任委員会

委員長 高橋五輪夫

副委員長 並木利彦

委員 白井孝雄

角谷 勉

岸野 雅人

高橋 政喜